

6月1日より、キャンセルペナルティが変更になります。 Penalty fee will be changed from June.1

■規約変更内容抜粋■

◇第十二章 第49条(解約)新たに、小山会場バントラオークション開催時における解約金を追記◇

第48条(解約)

1 落札車両の売買当事者双方は、当該車両の落札時より1時間以内までとし、オークション終了時においても1時間以内ならば、お互いに相手方に対して以下の解約金を支払うことにより、相手方の承諾を得ず当該車両の売買契約を解約することができます。この場合においては、解約を申し出た当事者がアライAAに対して、当該車両の出品手数料、成約手数料、落札手数料を支払わなければならないものとします。

- (1) 落札価格が100万円未満の車両 100,000円
- (2) 落札価格が100万円以上の車両 落札価格の10%

Both sellers and buyers cancellation will be accepted within an hour after the subject vehicle.
Auction fee and cancellation fee are charged to whom in charge of cancellation request.

For car bought or sold fewer than 1,000,000 yen, the penalty fee will be 100,000 yen.
For the car bought or sold over 999,999 yen, the cancellation fee will be 10%
(omit fractions under 100 yen) from the vehicle's knockdown

落札店様におかれましては、POSボタンの押し間違いには十分にご注意下さい。